

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0890400088		
法人名	医療法人社団 友志会		
事業所名	グループホーム ももの舎(あかりの家)		
所在地	茨城県古河市仁連604		
自己評価作成日	2021年3月29日	評価結果市町村受理日	2021年7月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0890400088-00&ServiceCd=320&Itype=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 認知症ケア研究所
所在地	茨城県水戸市酒門町4637-2
訪問調査日	2021年5月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同法人の保健施設が隣接しており、医療・リハビリ・看護・介護・居宅支援相談員の協力により、その人らしく思いに寄り添い自立生活が出来るように家庭的な環境で専属の職員と一緒に料理・洗濯・掃除体操や工作・カラオケ・園芸など種々のアクティビティーを楽しみながら、健康で明るい生活でより多くの笑顔で満たされるように『もう一つの家族』もう一つの我が家』になれることを目的としている。
年間を通し、毎月行事を計画、季節感や昔を思い出せる豊かな環境の提供を心掛けています。、コロナ感染予防対策を行っておりご家族様や馴染みの地域の方との交流と一緒に楽しんで頂ける機会を一時中断しているが状況改善で再開できるように現在は予防での散歩や舎内で笑いの多く聞かれる活動を支援中。
また、認知症ケア上級専門士がおり全職員が常に新しい知識と技術の向上が得られるように、日々学びながら支援に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

系列の老健と連携し、充実した医療サポート体制がとられている。利用者一人ひとりに合わせた生活リハを実施し、残存機能維持に努めている。現在、コロナ禍で外出支援や家族等の面会制限、地域交流を中断しているが、利用者の心身の負担や認知症のレベル低下を防ぐ為、日々、コロナ感染予防対策と利用者の新しい生活スタイルを考え、支援に努めている。認知症ケア上級専門士の管理者と共に、スキルアップに向けた取り組みを全職員で実施している。外部評価実施を自己を振り返る機会と捉え、全職員が積極的に自己評価に取り組み、好意的であった。家族に広報を3ヶ月毎に発送し、状況を伝えている。面会は窓越しとなっている。来られない方に対しては近況報告を電話や手紙で行い、家族の不安解消に努めている。コロナ感染防止の装具を準備し、シミュレーションも行っている。***新型コロナウイルス感染予防の観点から、訪問調査は通常より時間を短縮し、簡潔に実施。**

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時職員全員で作られた理念を基本に入居者様・職員と相談して『入居者様と共に地域に根付き交流を深めていけるよう、手をとりあって暮らす仲間・いっしょに笑い・いっしょに泣き・いっしょに考え 見守っていきます』一部変更し玄関に掲示し共有、実践に繋げている。	開設時に全職員で地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を作成し、玄関の視界に入り易い場所に掲示している。申し送りやミーティング時に確認を行い、利用者にとっての『居場所』を目指して、ケアの提供に努めている。職員は利用者に自分の家族としてかわかり、笑顔が出るようなケアの提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防の対策で毎週のようにご協力いただいていた、傾聴やフラダンスのボランティアや行きつけの美容院、近隣の小学校との交流や馴染みの商店への買い物も外出自粛の為、お付き合いが困難な状況で対策を思案中。 面会禁止が解かれておらず、近隣の方やご家族様来舎の際は、窓越しでスピーカーホンを通しての会話となっているが笑顔でお話しを楽しまれている。 毎年、事業所として地域の方への貢献出来るように、夏祭りで大花火を開催、地域住民、ご家族様と一緒に楽しみふれあいある行事が昨年は止む無く中止となったが、もの舎内で縁日を開催。利用者様と職員の笑顔一杯の様子をユーチューブにアップ。地域やご家族、協力者へご覧いただけるようにネットの活用を試み好評を頂いた。 毎年事業所として、地域のボランティアの方々に感謝祭のコンサートを行っているが、感染防止の為、ユーチューブネットにてご覧いただいている。 感染対応を行いながら、今後、地域の方との繋がりを継続出来るように、アイデアを出しあっている。	コロナ感染予防対策のため、地域交流は中止となっているが、事業所内で縁日を行った。ボランティアへの感謝祭であるオペラコンサートの様子をネット上にアップし、家族・地域住民・ボランティアから好評であった。今後も様々な模索をしながら、地域との繋がりを深めていきたい。『認知症サポート地域相談窓口』を開設し、電話相談を行っている。講演・講師等の依頼があれば向いて行く。AEDの設置、災害時の協力依頼を運営推進会議で区長・民生委員に伝えている。現在は傾聴ボランティア・床屋が法人の許可をとり訪問してくれる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症上級専門士による『認知症サポート地域相談窓口』の開設ステッカーを掲示し電話や訪問の相談支援を行っている。 以前認知症の家族教室や講演依頼を受け管理者・スタッフが努めてきた経緯からいつでも地域貢献の為、講演を行うことが出来る準備がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催している運営推進委員会に地域区長・民生委員・ご家族様・古河市福祉課の参加頂き、事業所の担当メンバー、近隣施設の相談員等で行っているが、コロナ感染防止の為、状況で紙面でのご報告なることがあった。 日常生活の様子、活動報告、サービスの実践報告、安全対策としてヒヤリハットと事故報告、外部評価などのご報告、各種の情報共有と交換し話し合い、頂いたアイデアやご意見をサービスの質の向上に繋げることが出来るように努めている。	現在は事前に意見を聞き、それに基づいた書面報告で会議の代わりとしている。利用者状況・活動予定・報告・サービスの実践報告・ヒヤリハット・事故報告・外部評価等を報告している。職員には会議で報告し共有している。ヒヤリハットは安全委員会で改善に向けた話し合いを行い、コロナ禍以前は家族会でも報告していた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政(介護福祉課・地域包括センター・保健所・社協)とは連携を密にし、事業所の実情やサービスの取り組みを伝えアドバイスを受けている。コロナ禍に於いては、感染予防の対策状況や消毒物品の状況、マスク対策や始末感染予防についての確認と情報連絡、消毒剤の配布などがあり、感染予防を行いながら、計画作成担当者2名と管理者で集団指導研修会に参加している。	担当課(介護福祉・地域包括支援センター・保健所・社協)とは連携を密にし良好な協力関係を築いている。コロナ禍における感染予防対策・マスク・消毒物品等の確認や配布があった。集団指導研修会に参加している。認知症サポート地域相談窓口を設置し、相談を受け、アドバイスをしたり、関係機関に繋がっている。グループホーム連絡協議会・ケアマネ会は中止となっている。医大生の実習受け入れや小・中学生の体験学習、運動会の見学も中止となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	隣接の保健施設と連携し、毎月の安全委員会・身体拘束委員会にて情報の共有を図り、「対象となる具体的な行為」を正しく理解出来るように、事例を掲示したり当グループホームでも勉強会を実施している。認知症を理解し、スピーチロックなど「不適切ケア」が対応や場面で更に弊害となり利用者様の不穏や危険とならないよう、繰り返し学ぶこと、また、毎月のミーティングでも声を掛合い、心の拘束もしないケアになるように取り組んでいる。	系列老健と連携し、毎月の安全委員会・身体拘束廃止委員会で話し合い、グレーゾーンや利用者の不穏や危険につながる不適切ケアが無いように注意をしている。拘束となる場合の書類関係は整備している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者のお宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の言葉づかい、職務態度、利用者様への返答の有無、ケアの様子に於いても虐待と捉える場面があることを周知できるように、随時個々に学びを伝え、虐待の小さな種とならないように言動、表情に注意してミーティングでも話し合い、防止に努めていると同時に、利用者様の細かな変化や表情、会話に耳を傾け、小さな痣や傷なども注意観察、記録、確認、利用者様の心身の変化があった場合はご家族様・医師・看護等の関係者へ報告、情報の共有を図り虐待の防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度をご利用の方の入居により少しずつ制度についての学びがあった。現在、必要性をお話している方については、ご本人様のご意向で制度利用に至っていない。 今後、職員皆が理解を深め、活用を提案し支援が出来るように学習中。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用の契約の際、または、退去が必要な時、改訂がある場合は、紙面上でも説明を十分に行い、不安や疑問点を尋ね、ご理解・納得をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<p>契約時に紙面により重要事項説明の苦情窓口の説明を行っており、ご利用者様・ご家族様の意見に沿えるようにしている。</p> <p>苦情窓口には近隣の保健施設の相談員を含め苦情解決責任をもって、最終解決までの対応できる体制を整え、きめ細やかな対応を心掛けている。</p> <p>面会時には、管理者だけでなく、職員へも意見・相談ができやすい環境を作って、対応している。</p> <p>偶数月に行われる運営推進委員会でも意見・感想等を公表し運営の向上に努めている。</p> <p>例年、年三回の家族会を実施、広報の配布、利用者様の日頃の様子をご報告、ケアプランの内容についても意見・ご要望、アイデアを運営に反映できるようしているが、コロナ禍に於いては、家族会の実施が出来ず、個別にご報告しており、十分にお伝えすることが出来ずにある。</p> <p>毎月計画実施している行事の後は、必ずご利用者様方全員の感想や声を聞き取り記録、内容の反省や振り返りとして計画内容の満足度の充実が図れるようにしている。</p> <p>昨年の感染拡大のニュースでご心配の時期には、御一人お一人のメッセージを入れた写真とコロナ感染防止策や対応についてのご連絡をお送りし安心のお返事を頂いた。</p>	<p>利用者から、窓越しの面会では聞き取りにくいのでスピーカーホーンで話したいと要望があり、対応した。家族から意見や苦情が出た場合は、苦情解決責任者が解決までの最終責任者として対応し、フィードバックする体制が出来ている。今まで、面会時と年3回の家族会・運営推進委員会等で今までは意見を聞く機会があったが、現在は会が中止となっている為、利用者からのメッセージを入れた写真とコロナ感染予防対策や対応についてお知らせをした。現在は電話等で状況を伝えていく。利用者にはイベント後に感想や今後の要望を聞き、次回に繋げている。</p>	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<p>月一回のミーティングを行い、勤務体制・行事の計画から実施報告や業務の改善、支援の状況・対応まで職員全体で話し合い、意見や提案を聞き、管理者は定例会を通し代表者や関係者へ報告、運営に反映させている。</p> <p>管理者は、職員個々の意見・要望や思いを聴く機会を常に意識して対応に努めている。</p> <p>コロナ市中拡大のあったときは、感染防止の為、送りノートや文章にてミーティングに代わる対策を行った。</p>	<p>運営に関する報告は事前に受けている。現場の気づきはその都度検討し、現状、すぐに改善が難しい状況でも、試行錯誤をしながら、職員の負担を減らすよう業務の改善に取り組んでいる。ミーティングで業務の改善や対応について話し合っている。毎月、希望休の申請用紙に月の反省と次月の目標を書いて提出し、職員のスキルアップに努めている。要望が書かれることもあり、その都度話し合っている。老健との勉強会は感染対策の為、紙面で各自学べるようにしている。</p>	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<p>毎月の希望休の申請用紙に月の反省と次月の目標を記入提出、休みの確保とリフレッシュできるようにしている。心身の健康他、職員個々の状況を把握し、職員一人一人の課題に対応できるように、技術指導を行い、新しい情報や介護を学び得る事により、向上心ややりがいを楽しく働けるように努めている。</p> <p>また、当法人が定めるキャリアパスに照らしスキルアップが出来る環境を整備している。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	近隣の保健施設と連携した勉強会を毎月行っており例年、必ず参加できるようにしているが、コロナ禍に於いては、感染防止の為、紙面で個々に学べるようにしている。今年、4月の担当がももの舎であり、2名の職員が「認知症とBPSDについて」を務めている。 認知症ケア上級専門士の管理者より実践的に認知症ケアのスキルアップ指導や勉強会、介助の方法、研究、新しい認知症ケアの知識が学べ取り入れられるように取り組んでいる事などを理解している。 職員一人一人のケアの実際と力量を把握し、法人内外で研修を受ける機会を確保できるよう、働きながらトレーニング出来るように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症ケア上級専門士である管理者を中心に職員が同業者との勉強会等に参加し質の向上に繋げてきた。昨年は古河市で行われた集団指導研修に計画作成担当者2名と管理者が参加し学んできた内容や情報を全職員に報告、共にスキルアップを図っている。 コロナ感染防止の為、交流の場が自粛、活動を中止している状況。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より情報を受け、ご本人の思いや困っている事、不安やご要望をに耳を傾け、その内容を全職員と関係者と共有し把握している。 出来るだけ、ご自身の目で見えて感じて頂けるように、お伝えし見学を頂きながら再度、ご意見・ご要望の相談を行い、支援出来る準備をしている。 本人が認知症の為、会話だけでなく顔の表情や仕草も観察理解し、家に帰りたい等のそれぞれの思いを受け止め、寄り添いながら、ご本人の安心を確保でき満足が頂けるように関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より情報を受け、ご家族様の思いや困っている事、不安やご要望をに耳を傾け、その内容を全職員と関係者と共有し把握している。 出来るだけ、ご自身の目で見えて感じて頂けるように、お伝えし見学を頂きながら再度、ご意見・ご要望の相談を行い、準備をしている。 本人が認知症の為、会話だけでなく顔の表情や仕草も観察理解し、家に帰りたい等のそれぞれの思いを受け止め、寄り添いながら、ご本人の安心を確保でき満足が頂けるように関係づくりに努めている事をお伝えすると同時に、ケアの計画を作成しサービスが導入出来るようにご協力も頂くなど関係づくりに努めている。 コロナ感染防止の為、通常の面会は禁止であるが、窓越しで電話スピーカーを利用したお話が少しだけ出来ることを伝え、お姿が見える安心を得て頂くように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族様と関わってきたケアマネージャーや多職種関係者などに協力頂き、情報を得、ご本人にあった『その時』必要として言う支援を見極め反映できるサービスの提供が図れるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ももの舎で理念である「手をとりあって暮らす仲間」を実践。お一人おひとりの出来る力を活用、八期、食事の手伝い・洗濯・ゴミ出し等生活の全般にある出来る事柄を無理のないように、思いを受け止め、共に協力・支え合うことを念頭に、出来ずにおられる方も含め、どなたも介護される一方の立場におかず共に過ごし支え合う関係性作りを継続している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様とご家族様と過ごす時間、家族の絆を大切にしながら、いつでも気軽にももの舎へ立ち寄って頂き一緒に支援、声掛けを行ってきた。コロナ感染防止の為、いままでのように出来ていないが、家族会や病院受診、馴染みの美容院や外出・買い物等必要に応じて相談、ご意見やアイデアを頂く等、ご本人と共に支え合う関係者として、ご家族様が支援される一方的な立場にならないような関係作りを努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防により面会や外出の自粛で馴染みの理美容院や自宅への帰宅等にも出向くことが出来ない状況だが、窓越しによる面会や電話による会話、一定の制限を受け、感染防止の対策を行い、近隣の馴染みの理美容者が援助をしてくれており、これまでの馴染みの関係等が途切れない様に出来る限りの支援を行っている。	馴染みの大切な方々との関係継続として、電話や手紙で支援に努めている。窓越しによる面会や近隣理美容者の訪問等の援助を受け、馴染みの関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の関係、相性を日常生活より観察し、把握。行事やレクリエーション等では近くに座って頂いたり会話や関わりを増やしお互いに声を掛け助け合う様子も見られている。認知症の進行やBPSD等みられる入居者様に対しても孤立しないようスタッフが介入・付き添い、皆の輪に入れるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設等に入居等で退去された方については、当グループホームでの生活の様子やADL身体や精神的状態等の情報を提供し問い合わせに対応している。 退去後でもご本人・ご家族様が安心できるようにいつでも相談支援が出来るように対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中や家族様からのお話し等から思いや希望を聞き取り、意向の把握に努めている。思いの表出が困難な時は表情や目線、仕草などから思いをくみ取り、気づいた事柄を職員間で共有し本人の意向に沿った暮らしに近づけられるように努めている。	利用者との日々の会話から、希望や意向の把握に努めている。困難な場合は問いかけを工夫し、表情・様子・仕草からくみ取り、利用者本位に努めている。利用者の得意とする家事や畑仕事、水やり・雑草取り・レク・体操・趣味(工作・塗り絵・脳トレ・ボール遊び)等でやりがいにつなげ、居場所を作っている。日ごろの様子を家族に伝えたいという思いから、出来るだけ多くの写真を撮って、見てもらうようにしたいとの事。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に得た情報他、ご家族様からの話やご本人の会話・動作・表情などを観察して記録、ミーティングや申し送りを利用し全職員がサービス利用の経過を把握できるように努めている。 コロナ禍に於いては、一番の馴染みと考えられるご家族様との窓越しで電話通話を楽しんで頂ける環境を作っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、バイタルチェック、排泄状況、水分摂取量、睡眠時間等を記録し心身の把握に繋げている。また、日々の暮らしの中で状態の変化や有する力、笑顔の生まれる状況等で気付いたことがあればミーティングで話し合ったり、全体に申し送り現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の変化や、日々の出来事を記録(食事・水分量・睡眠量と状況等)全職員に申し送り担当者とケアマネ、ご家族様と関係者のご意見を反映し、現状に即した介護計画を作成してチームケアを目指せるように努めている。	利用者・家族から意見を聞き、変化や記録をもとにミーティングでニーズとケアのあり方について話し合いプランを作成している。作成後は家族に説明し同意を得ている。看護・介護記録は目標達成に向けたケアの内容・結果・会話・様子・気づきや工夫を記録し、利用者の様子が分かる。モニタリング(利用者・家族の満足度の記入と家族の感想も記入。)・評価を毎月行い、現状に即したプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日にあった事やご本人の言動等の状況を受け止め、ケアの実践・結果・気づきや工夫したことを記録し職員間で情報の共有を行い、ご本人にとって効果的かつ適切な支援が出来るように介護計画の見直し提供が出来るように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様・ご家族様の心身や環境の変化などに合わせてご希望や新たなニーズに対応出来るようにしている。最近では新型コロナの感染防止もあり、更に既存のサービスに捉われない柔軟な支援やサービスの提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	いつもであれば、ご近所の方、傾聴ボランティア、近隣の小学校との関わりがあり楽しみにする毎日があった。コロナ禍により家族様と面会が窓越しであったりと、感染防止に注意している為ボランティアも呼ぶことが出来ていない。近隣のなじみの理髪店の方達は必要に応じ、コロナ状況に注意しながら関わっていただいている。 地域資源の活用が難しい中でも豊かな暮らしの支えになっている事を理解し、ご本人の心身の力を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時、ご家族ご本人の同意を受け事業所契約医師により隔週の往診を受けている他、事業所契約の訪問看護による体調管理をそれぞれ24時間対応を継続している。 かかりつけ医のある利用者に対しては希望に沿って継続してかかるように、情報提供や連携を相互に支援している。 緊急時、職員が受診に付き添った時などはご家族様へ電話報告を行っており、留守番電話の際でも直接ご連絡出来るまでを支援している。 又ipadによる医療連携システムを利用し職員、医師、看護師等の関係者が情報を共有し迅速に対応できる体制を採っている。 近隣施設の看護師との協力体制も出来ている。 コロナ禍に於いては外部病院に通院するリスクと必要性を相談しながら、適正な受診が出来るように連携支援している。	契約時に同意を得て、事業所契約医師の往診(隔週)と訪看(週1)の体制で利用者の健康管理に努めている。老健のナースとも協力体制が構築されており、往診・訪看の記録はタブレットで利用できる医療連携システムを利用し、職員・医師・看護師等への連絡がスムーズに取れ、注意事項等は共有出来ている。緊急時受診・結果は家族に電話連絡の上(留守電の場合も直接連絡できるまで支援を実施)、看護・介護記録に残している。かかりつけ医受診をしていた利用者も、通院するリスクを考え、家族の要望から契約医師の往診受診と変更になった。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常に於いて、細かな心身の変化や気づきを記録し、緊急時だけではなく、気になる点があった場合には訪問看護への連絡相談をして、適切な助言や処置、受診や看護が受けられるように支援している。 又近隣施設の看護師とも適宜、適切な対応が取れるように努めている。 コロナ禍に於いては、市中の感染状況や予防対策などについても助言を受けることが出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には入院病棟看護師へ職員から経緯や、詳細な情報の申し送りを行い、サマリーを作成し、安心して治療が出来るように、医療機関に情報を提供し連携を図り、その旨をご家族様にもご報告している。 入院中のご本人の様子等、医療機関より情報交換し安心して治療頂けているかを確認、相談支援している。 又出来るだけスムーズに早期退院が出来る様、病棟関係者との関係作りを行っているが、コロナ禍に於いては面会が出来ず状況の把握が困難なことがあった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化対応・終末期ケア対応方針を紙面で説明し、同意を頂くほか2年前より「看取りについての事前確認書」をご記入頂き早い段階からご本人、御家族様のご意向をお聴きしながら、医師、看護師と職員関係者がチームで支援が出来るように改善している。ミーティングでは何が必要でどんな支援をするか注意事項などを話し合い、方針を共有に取り組んでいる。	重度化対応・終末期対応指針を作成し、『医療連携体制同意書』と『看取りについての事前確認書』で意向を聞いている。重篤前に医師から家族に説明があり、今後の方針を決めている。要望が出た場合はターミナルケアプランを作成し、様々な協力機関と連携をとりながら、利用者にとって安らかな旅立ちの看取り支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の連絡体制を避難自主訓練の際に再確認と訓練し職員全員が把握対応できるようにしている。訪問医、訪問看護、近隣の保健施設の看護・職員と共に連携し適切な対応を行っている。 当グループホーム内にもAEDが設置されており、緊急時の初期対応と応急手当ができるように準備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜の想定で年2回の消防署立ち合いの防災避難訓練と自主訓練を実施し避難経路の確認、緊急通報システム、消火器の使用方法、緊急連絡網、緊急時の持出し物、等の確認を行い、安全を確保できるように全職員が連携出来るようにしている。 近隣の保健施設との連携、ご家族様・地域住民・関係協力者のご協力を得られるように努めている。	年3回の消防署指導・自主訓練を実施し、昼夜を問わず利用者が安全に避難できる方法を全職員が身につけている。老健・地域住民との合同訓練・協力依頼内容の構築はできている。風水害マニュアルを作成しハザードマップを把握している。備蓄品・緊急持ち出し用品は整備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの意思・人格を尊重しその人らしい生活が得られるように心がけ、尊厳を持って支援している。また、常に声掛けやアイコンタクト、ジェスチャーをもってコミュニケーションを図り、存在を大切にしている。トイレ支援や恥じらいのある場面では、その方のプライバシーを損なわないように配慮し対応に努めている。	人生の先輩として敬い、その人らしい生活が得られるように支援している。利用者の話を聞き、常にコミュニケーションを図り、受け入れている。書類関係は事務所内に保管。情報開示に関する同意書を取り交わし個人情報保護に努めている。トイレや入浴は同性介助で行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の様々な場面でご本人自身が意思・希望が表せるように、職員は伝えやすい言葉遣いや環境を心掛け、受け止め考える事が出来るように対応し、自己決定が出来るように働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活の為、生活の時間の決まりがあるが、出来るだけご本人の生活のリズムを尊重し、どう過ごし、どう暮らし、何をしたいか、その日何をしたいかを叶えられるように傾聴し話し合い、また、都度相談に応じられるように支援している。 帰宅願望の方や外を散歩ご希望の方があった場合などは、職員側の都合を優先せず職員間協力し合い、しっかりと向き合いお話をお聞きしたり、ご一緒に散歩に出かけたりと意に沿えるように対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人を尊重し、ご本人が気に入っている衣服をご希望どおり着て頂いたり、お化粧品やネイル、髪型、ピン止め、防止などその人らしい身だしなみやおしゃれが出来るように支援している。 その為、気候に合っていないかったり、他者からの指摘や偏見を受けないように職員は配慮し調整の介入支援や対応も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	近隣の保健施設の管理栄養士の協力でカロリー計算されたメニューを基に調理、手作りしたものを提供している。 その場で作る匂いや台所の音を感じて頂きながら、食事が楽しめるように職員と一緒に環境を準備、下ごしらえ、調理、味付けし、配膳、下膳、食器洗い、拭き、片付け、テーブル拭きなど皆さんと共同に作業を分担、笑顔で楽しみながら生き生きと活動されている。 また、日によって収穫できた野菜を使えるよう急遽メニューを変更して味わったり、特別食のめにゆーと一緒に考えたり、手作りおやつ希望があると一緒におやつ作りを始めるなど、ご要望に応じ楽しんで頂いている。 メニューで好き嫌い、食べられないものについては、随時変更出来るように対応している。 昨年コロナ感染防止開始より飛沫感染対応の為、テーブルにクリアー板を設置し感染防止に努めている。 いつもであれば、外食などのご希望を受け外食の支援も行ってきたが、できずにある。	老健管理栄養士が立てたメニューを調理・下準備・味見・配膳・下膳・食器拭き等を利用者の力量に応じて、職員と一緒に楽しみながら行っている。急遽メニューを変更したり、特別メニューを考えたり、手作りおやつを作る時もある。利用者の状態に応じた食事形態で提供し、出来るだけ自分で食べてもらうようにしている。飛沫感染予防の為、アクリル板を設置している。外食には行けないので、テイクアウトの弁当やピクニック風の屋食等、趣向を凝らしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	身体的・心理的状況を把握しながら、食事・水分の摂取量、摂取時間、摂取の状況や様子を温度版や表を作成記録して変化に注意しながら支援を行っている。 栄養のバランスが保てるように調理方法や食事形態、提供の時間や環境を工夫し、医師・看護・関係者の連携し取れない原因を追究しご家族様と相談を行い、必要に応じてメイバランス等の補助栄養食品を検討しご利用頂いている。 嗜好面からの原因とならないように予め習慣や情報をお聞きして対応しているが、年齢と共に変化する事も考慮し随時ご本人にお聞きしてご意向に応じられるように見直し健康で生活が出来るように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔が保持できるように歯磨きの見守り・介助時に口腔内の状況を確認し感染防止や口腔機能低下の防止、誤嚥防止、肺炎予防等も考慮し個々のケアを大切にしている。 歯科衛生士や歯科医の診療が必要な場合は、必要に応じて診療が受けられるように支援している。同時に診療先よりの情報や口腔ケアの方法を指導受け対応している。 口腔ケア加算の導入もあり、担当者を設け、毎月、食事・口腔ケア会議に参加して協力歯科医院より指導を受け、口腔ケアの強化をして一人ひとりの状態や力に応じた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの心身の状況や環境の変化も考慮し、トイレの場所の表記をしたり見当識や手続き記憶の障害に対応できるよう整備、排泄のパターン、時間、形状を表チェックし排泄に連動した表情・行動・言動の様子を細かに観察記録、タイミングを察知し、その方なりの習慣を活かして声掛け誘導、失敗が少なくなるように、心地よい排泄と自立に向けた支援を行っており、オムツやパットの使用を減らせるようにしている。 自然排便となるように十分な水分補給と食事摂取による体調管理、体操や運動、腹部マッサージを行っており、排泄の状況により身体的変化も見逃さないようにご家族様とご相談し心理的安定も図れるように支援をしている。	利用者個人個人のタイミングを把握し、声掛け誘導と自立の利用者への見守り支援を実施している。失敗回数を少なくすることで利用者の意識も高まり、改善されることもある。布パンで失禁した時の心情などをくみ取り、リハパン使用を勧め、功を奏したこともある。水分・食事摂取量・運動・腹部マッサージ・排便リズムの把握・体調管理等から自然排便に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になっている原因やその他への身体的影響を追求し理解、身体的状況・水分摂取量・食事摂取量・運動量・服薬状況と持っておられる病気との関係性を含め自然排便が出来るように、排便のリズムの把握、定時のトイレ誘導・介助、腹部マッサージ等、その方に応じたの工夫を凝らし、対応し、医療・看護・薬剤師・リハビリなどと連携しながら個々に応じたの予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本2～3日に一度入浴ができるように入浴表を作りチェックを行っている。ご本人の体調や希望に沿って入浴日や時間を調整、希望があれば、思いに沿うように対応している。 拒否のある方については、原因を追究し「なぜ」の状況を情報収集しアセスメントして心地よく、楽しんで入浴出来るように、入浴の時間を大切な時間と捉え、ご本人にあったタイミングでの誘導お声掛けや、効果的であったご様子での支援の在り方を増やせるよう、好みの服、雰囲気、室温、湯温度、会話や歌も加え、心地よく、楽しく入浴出来るように対応している。 皮膚感染予防にも努め、個々に足マット、カミソリ、ブラシ等備品を変えている。	基本的には週2～3回の入浴支援であるが、その他の希望があれば対応している。拒否される場合には原因を追究し、タイミング・声掛け・雰囲気等、様々な工夫はもちろん、利用者の気持ちに沿うような会話に繋げることにより拒否はなくなってきた。介護度の高い利用者はスライドチェアを使用し、安全にゆっくり入浴できる。入浴中は鼻歌が出たり、普段聞けないような話が出る時もあり、貴重な時間となっている。皮膚感染予防対策(マット・カミソリ・ブラシ等)は実施している。着替えの準備は本人が中心となって準備している。巻き爪になる前に職員が処置をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜、安眠していただけるように、日中は体操などの活動を支援し、個々の状況に応じ短時間の休息を取って頂いている。就寝前には、その方の生活習慣やパジャマ更衣など支援している。 リラックスして頂けるように、飲み物の提供や話などしながら心身の安定を図り、又、痛みや痒みの訴えに対応し安心して良眠を支援している。就寝中も個々に合わせ適切なトイレ誘導、声掛け睡眠の妨げにならない様に心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入所時から身体的状況を確認、診察から受けた処方の内容を理解し、服薬の目的や用法、用量、作用・副作用について指導を受け症状の変化に注意を払い、観察の内容を記録、個人のカードに掲示し細かな申し送りや確認が出来るようにし、ご家族様へ報告、相談しながら安定と改善に努めている。 また、医師や看護とスムーズな連携が図れるようにIPAT医療連携システム、エイルを活用、情報の共有と変化への迅速な対応が出来るようにしている。 処方された薬は薬局の協力を得てカレンダー方式に管理、内服いただく迄の過程を三重にチェックと声出し確認で誤薬の防止を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの心身の状況を理解し、家事が得意とされる方は食器洗い・拭きかたづけ、野菜切りなどの調理、掃除や洗濯量みなどのお手伝い他、力仕事や工作の得意の方は段ボール崩しやゴミ出しモップ拭き、お花がお好きな方は園芸水やりなどのお世話と生活の全般にある活動出来る限り自ら進んで張り合いを持ち活動出来るようにと考え、支援を行っている。また、それらを楽しみで喜びのある役割と捉えて活躍できるように尊厳を持って声掛けや誘導の方法に考慮し明るく楽しい場面の提供に努めている。 集团的には毎日欠かさずに認知症予防体操を行い、脳トレ、ボールトレーニング、季節や趣味の工作、色塗り、園芸、室内飾り等、その方に合った方法で、趣味の無い方にも、固定概念に捕らわれず、新たな出来る力と好み、やりがいを開拓し楽しみを得ていただけるように努めている。 最近では気候も良くなり天気の良い日など散歩の花見が出来るように心がけ、マスクや感染防止対策を行い、少しでも外の空気を感じて頂いているようにして皆様の歓喜が聞かれている。残念なことに、コロナ感染防止の昨年より、出来ていた外出の企画や家族会や気分転換であった外食、買い物外出、ご自宅への帰宅外泊、旅行、法事、墓参り、かかりつけの美容院へ気軽に伺っていた事柄が出来ず、最小限の病院受診のみに近い状況にある。外出等の行動が自粛されている代わりに、職員全員で考えももの舎内で行える企画、祭りなどのイベント行事やお食事、外出気分のお弁当で少しでも満ち足りた時間と気分転換になるよう支援を継続している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在コロナの影響で外出する事は難しいが、天気の良い日には、マスク等の感染防止をして他者から見ても支障の無いように対策を行い散歩や藤棚の下でゆったりとした時間を楽しんでいる。御利用者様の中には帰宅願望や外に出たい方もいる為、以前のようにお一人お一人のその日のご希望が叶えられるように、ご本人様やご家族様の希望をお聴きして支援できるように努めている。	コロナ禍で外出支援が難しい状況下であるが、天気・体調が良い日はマスク等の感染予防をして、園庭を散策したり藤棚の下で日光浴をして、五感の刺激を受けている。帰宅願望がある利用者には、家族と相談をして支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様・ご家族様に了承を得て、お小遣いを事務所にお預かりしている。買い物の際には、ご本人の希望や力に応じて、所持や使えるように対応してきた。コロナ禍の現在は買い物への外出も自粛の為、遠隔的に買い物をご希望の方には何をどう買って来るかをお聞きして職員が購入するなどのお金の大切さの支援をしている。 実際の現金ではないが、舎内に手作りした神社への初詣として、手作りのお金を使って頂き大切なお金を使うことへの満足を得たことから、疑似的な支援にも努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様がいつでも手に届く場に電話を配置している。ご本人の心身の状態を把握し、ご家族様や大切な人へ自ら電話が出来るように支援している。携帯電話の所持をご希望の方には他者に支障の無いように見守り支援し自由に使える場の支援を行っている。 また、手紙のやり取りができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温かみのある共同空間を感じて頂けるよう、木造平屋造りになっている。ご入居者様にとって、不快や混乱を招くような(音・光・広さ・温度)などがないように努めている。 コロナ対策でテーブルにアクリル板を設置し飛沫防止対策を行っている。また、それにより違和感や不安感に繋がらない様に状況に応じて移動し安心できる居場所を準備している。 感染防止の生活が続いている為、更に舎内では入居者様と一緒に季節感を感じて頂き阻害感の無く、少しでも充実して頂けるよう手作りの装飾を行ったり、季節行事を行ったり、レクリエーションを行い外出困難な中でも楽しく居心地良く過ごして頂けるよう努めている。	利用者同士がソファでのんびり、日向ぼっこしている姿がある。見当識を意識して、鯉のぼり・兜の飾り物・手作りカレンダー・時計が置かれていた。その日のメニューをホワイトボードに記入し、利用者の食欲をそそる工夫がある。季節行事の開催や室内レクを工夫し、コロナ禍でも利用者精神的負担がかからないよう努めている。母の日のプレゼントとして届いたカーネーションが飾られていた。トイレ・お風呂場などの表示は大きく、わかりやすい。リビングは床暖房で冬場は芯から暖かいとの事。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂リビングには一人一人にあった居心地の良い空間をよういしており落ち着いて過ごせるようにしている。 ソファの配置にも重点をおき、テレビ鑑賞や日向ぼっこができ入居者や代わる代わる座り居心地よくしている。隣の棟へも気軽に行き来が出来るようになっており、コロナ対策を行いながら入居者同士が自由に過ごせる場所があるなど、楽しく心地よい居場所の提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはクローゼット・ベッド・タンス・布団・エアコンが備えてあるが、ご本人様が使い慣れた馴染みのある物を置いて頂けるように、お声掛けし持ち込まれ安心して居心地良く生活が送れるように努めている。 認知症の進行やBPSDへの対応としても使い慣れた物や好みのものが安心して繋がる事のご理解をいただけるようご家族様へ相談し、安心・安眠が図れるように工夫しもう一つの我が家になれるようにを目標としている。	居室入口には名前を掲示し、季節の飾りをつけて混乱防止に努めている。クローゼット・ベッド・タンス・布団・エアコンが提供されている。テーブル・イス・テレビ等を安全面と利用者の動線に考慮し配置している。家族の写真・目覚まし時計・小物・敬老祝いの額等がおかれ、利用者が落ち着く環境づくりがされている。洗面台・居室内の掃除は職員が行い、清潔保持に努めている。床暖房で冬場は暖かい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症の種類やタイプ、傾向と今後の予想などを学びながら個々の個性や思いを理解し『今出来る事』『わかる事』を継続維持できるように、居室はご本人様の状況に合わせたベッドの高さや位置、洗面台・タンス・クローゼットまでの動線の安全確保を行い、トイレ・お風呂場には目で判断できる大きな表示を設けて自らが自立して行動が出来るように、工夫し、安全に活動が出来るように見守り声掛け・誘導とお手伝いなど継続してできるようにしている。 また新たに「出来る事」「わかる事」を見出せるように舎内での活動が潤滑になるよう環境改善を図り自立した生活が継続できるように工夫をしています。		

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム ももの舎

目標達成計画

作成年月日 : 2021年7月10日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	コロナ禍の状況も重なり、窓越し短時間の面会であることから、ご家族様や関係者が現在のご様子や認知症の進行と老いへのご理解が浸透していないこと。主介護者様からの伝達なく、その方に応じた日々の活動や支援を行っている事がご理解薄い事がある。	主介護者だけでなく、関わる方々に心身の変化、老い、認知症の進行についてと活動と支援、ご本人のご様子をご理解頂き、ご本人を支えるより良い関係の構築と協力を得る事を目標とする。	コロナ感染防止の為、関わり方を工夫する必要があるが、ご本人の尊厳を守りながら、出来るだけ関わる方々に心身の変化や老い、認知症について、ご様子や近況の活動支援についてスタッフがご報告、新聞や写真でも見て頂けるように改善する。	12ヶ月
2		々	認知症や老いについてを含み、グループホームに関して理解・協力がえられ、地域に根付いた支援継続をしたい。	地域住民・ご家族様・関係者へ向け、認知症・老いについての勉強会を開催したい。	12ヶ月
3	13	職員自らの認知症の知識やの方法、医学的知識の不足や新しい情報が必要と痛感することがある。日々変化する入居者様の対応が柔軟に出来るように有りたいと考える。	新しい認知症の知識と支援の方法、医学的知識の不足を学び補い、スタッフが自信を持って支援が出来るようにする。	新しい知識が得られるように勉強会の開催と外部研修会への参加ができるようにする。 認知症ケア上級専門士より学会の情報の提供。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。